

2025年度（第29回）
香川県女子アマチュアゴルフ選手権競技

兼 2025 第79回国民スポーツ大会ゴルフ競技香川県女子代表選手選考競技
兼 2025 日本スポーツマスターズゴルフ競技香川県女子代表選手選考競技

2025年度（第32回）
香川県ミッドシニアゴルフ選手権競技

兼 四国ミッドシニアゴルフ選手権予選競技

開催日：令和7年6月5日(木)・6日(金)
開催コース：エリエールゴルフクラブ

本競技はR&AとUSGAが承認したゴルフ規則（2023年1月施行）と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定や注意事項、及び会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jpで閲覧可）。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（2罰打）。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ【規則18.2】

- (a) アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）【規則16】

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (2) 委員会が異常な損傷とみなした地面。
- (3) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。

(b) 動かさない障害物

- (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、又は動かさない障害物とその他の動かさない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中の排水溝）。
- (3) 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 6番ホールのカート道路（2本の軌道を持つカート道路）

6番ホールのカート用の2本の軌道は周辺の轍を含み、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路上にある場合はプレー禁止区域とし、規則16.1f(1)に基づきそのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

注：スタンスのみが障害となる場合は通常の間かせない障害物とし、規則16.1bに基づく救済を受けることができる。

3. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な壁やパイリング(杭でできた構造物)で作られた護岸。

4. クラブと球（注：適合クラブと球の更新されたリストはwww.randa.orgで閲覧できる）

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (c) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格

《 裏面に続く 》

5. プレーの中断と再開の方法【規則5.7b】

次の信号がプレー中の中断のと再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断：カート無線及び競技委員を通して連絡する。

危険な状況ではない中断：カート無線及び競技委員を通して連絡する。

プレーの再開：カート無線及び競技委員を通して連絡する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

6. 練習【規則5】

(1) ラウンド前やラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2 b は次の通り修正する； プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習をすることはできない。ただし、指定練習区域を除く。

このローカルルール違反の罰： 最初の違反の罰：一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)。

2 回目の違反の罰：失格

(2) ホールとホール間の練習

規則 5.5 b を次の通り修正する。 2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面 をテストする。

7. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰：規則4.3参照

8. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

9. キャディー（県女子アマ：キャディー付・ミッドシニア：セルフプレー）

規則10.3は次のように修正される。

県女子アマ：プレーヤーは委員会が指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

ミッドシニア：プレーヤーはキャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反の罰：違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。

10. 使用ティーマーク

県女子アマは コンペマーク、ミッドシニアは 青マーク を使用する。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードはプレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

12. 順位の決定

各選手権において所定のホールを終了し1位にタイが生じた時は、ただちに10番ホールからの、ホールバイホールによるプレーオフを行い順位を決定する。尚プレーオフは、優勝者のみを決定しそれ以外のプレーオフに参加した選手は全て2位タイとする。

【香川県女子アマ特別賞】

女子ミッドアマ（年末年齢で25歳以上）の上位3名を表彰し、賞品を授与する。

13. 競技の終了

各競技の結果は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって正式に発表されたことになり、終了となる。

14. 注意事項

① 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

② 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAの行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

③ コース内での携帯電話は、委員会への問合せ等の緊急時を除き、許可なく使用を禁止する。

注：スマホでのスコア入力等誤解を招く行為も禁止とする。

④ 距離計測機器の使用については、ジェネラルルール通りとします(ゴルフ規則4.3 a 参照)。

県女子競技委員長

武井 峰子

ミッドシニア競技委員長

青木 茂